

お知らせ

 岡山県立図書館 Okayama Prefectural Library	
担当者	総務・メディア課 山崎・服部
電話番号	内線：88-2320・2323 外線：086-224-1286

～これからの図書館について一緒に考えませんか？～

岡山県立図書館協議会委員を募集します！

岡山県立図書館では、県民の参加でつくる開かれた図書館となるよう、図書館のサービスや運営に関して、館長に意見を述べたりする機関である岡山県立図書館協議会を設置しています。このたび、8月に就任していただく委員を公募しますので、お知らせします。

特に、図書館を利用したことがない方や子育て中の方などにもご応募いただき、より魅力ある図書館にしたいと考えています。

記

1 応募条件・資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 岡山県立図書館の運営及びサービスについて考え、議論することができること。
- (2) 年齢が満15歳以上（中学生を除く）であること。
- (3) 岡山県内に居住していること。
- (4) 国・地方公共団体の議員又は常勤の公務員（再任用職員を含む。）でないこと。
- (5) 岡山県暴力団排除条例第2条に定義する暴力団員若しくは暴力団員等又はその関係者でないこと。

2 応募方法

下記の書類を郵送・電子メールまたは持参により提出すること

- (1) 応募用紙（チラシの裏面またはホームページからダウンロード）
- (2) 「これからの時代に対応した岡山県立図書館のサービスについて」をテーマにした800字程度の作文（様式任意）

3 応募期限

令和6年5月1日（水）18:00までに岡山県立図書館総務・メディア課必着

4 募集人員

2人（うち1人は高校生か大学生）

5 選考方法

応募された作文と面接により審査を実施（5月中旬頃）

6 その他

- (1) 協議会開催予定回数 年2回程度を予定
- (2) 報酬及び旅費 協議会に出席した場合は、県の規定に基づき報酬及び実費弁償（旅費）をお支払いします。
- (3) 任期 令和6年8月1日から2年間